



大城 毅

**新型コロナによる
休校の影響を問う**
答 学童・協力者などに感謝

問 学校の履修時間は補えるのか。

教育長 町の学童クラブ、ご協力いただきました皆さんに御礼を申し上げる。各学校では臨時休校期間中の宿題や課題を与え、家庭での学習を促した。

問 教室、図書館など開放してはどうか。

教育部長 感染拡大防止と急であったため、開放しない方針である。

問 町費臨時職員の就業時間は。

学校教育課長 学校の仕事や学童への応援などで、通常通りである。

問 学校は休校で保育園・学童などは開園。感染防止で矛盾するがどう説明するか。

教育部長 休めない保護者の子どもの居場所として厚労省から開所を要請されている。

問 学校給食で臨時職員の待遇は。

教育総務課長 就業時間など変わらない。

問 納入業者に影響は。

教育総務課長 影響ないと報告を受けている。

問 業者を地域経済の仲間として、納入できなかった商品を学童などに紹介するなどすべきではなかったか。

教育総務課長 相談があれば紹介していきたい。

問 学童の時間延長などへの補償は。

こども課長 国から運営費、人件費の補償が示され、学童と調整している。

問 保護者で急な減収となった方がいる。就学援助規則第2条の「教育長が認める者」の規定を適用すべきだがどうか。

教育部長 今後起こりうることも含め、しっかり検証していく。



金城 好春

町道72号線の歩道整備を問う
答 歩道を設置する予定はない

問 町道72号線は国道507号からサンエー前までは歩道が整備されているが、サンエー前から東側(みのる歯科)までの区間は歩道が整備されていない。整備の計画はあるか。

副町長 歩道を設置する予定はない。

問 グリーンベルトの設置はできないか。

副町長 かなりの交通量があるので、設置に向けて検討する。



学童保育支援を問う

問 家賃補助の引き上げができないか。

副町長 学童への家賃補助は、月額家賃の半額で最大5万円を補助しており、令和2年度も同額の補助を行う。

問 放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業の導入はできないか。

副町長 同事業の実施に向けて、町の財政状況も考慮し検討していく。当面の学童クラブへの支援については国や県の補助を受けて運営補助金の他に、学童保育支援員等処遇改善事業、送迎支援事業、運営支援事業(家賃補助)、環境改善事業、障害児受け入れ強化推進事業などの支援体制を継続していく。

QRコードを読み取ることで各議員の質問の様子を見ることができます。